

第1回京丹後市いじめ問題調査委員会 会議録 要旨

- 1 開催日時：平成31年4月16日（火）午後3時30分～5時00分
- 2 開催場所：京丹後市役所峰山庁舎 3階 302会議室
- 3 出席者：京丹後市いじめ問題調査委員会委員
岩見 均（京丹後市立久美浜病院 小児科医師）
小田 滋夫（学識経験者）
金久 圭子（学識経験者）
小林 亜美（臨床心理士）
田中 茂（弁護士）
欠席者：なし
事務局：三崎 政直（京丹後市長）
柳内 研一（京丹後市市民環境部長）
川村 義輝（京丹後市市民環境部市民課長）
蒲田 真穂（京丹後市市民環境部市民課人権・安全安心係長）
西原あおみ（京丹後市教育委員会事務局学校教育課主幹指導主事）
片柳 弘司（京丹後市教育委員会事務局学校教育課主幹）
山副ゆかり（京丹後市教育委員会事務局学校教育課学務・指導係長）

4 次第

- (1) 委嘱通知書交付
- (2) 開会挨拶
- (3) 自己紹介
- (4) 議事
 - ① 京丹後市いじめ問題調査委員会委員長及び副委員長選出
 - ② 京丹後市いじめ問題調査委員会に関する条例及び京丹後市いじめ問題調査委員会の役割等
 - ③ 京丹後市いじめ防止等基本方針の改定概要

- ④ 京丹後市のいじめ調査の状況について
- ⑤ 平成30年度いじめの防止等のための取組結果について
- ⑥ 意見交換
- ⑦ その他

(5) 閉会挨拶

5 公開又は非公開の別 公開

6 傍聴人の人数 0人

7 要旨

《議事経緯》

(委嘱通知書交付：田中委員、岩見委員、小林委員、小田委員、金久委員)

(開会挨拶)

市長：今日は、「平成31年度第1回京丹後市いじめ問題調査委員会」を開催しましたところ、大変ご多用のなか、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

また、皆様には今回、京丹後市いじめ問題調査委員会の委員をご依頼しましたところ、快くお引き受けいただき誠にありがとうございます。

いじめは、「いじめ防止対策推進法」にも明文化されていますように、いじめを受けた児童・生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、心身の健全な成長と人格の形成に重大な影響を与えるだけでなく、かけがえのない大切な命や身体に重大な危険を生じさせるおそれがあります。

本市では、平成26年6月に策定した「京丹後市いじめ防止等基本方針」を昨年12月に改定し、教育委員会と市長部局が協力して、いじめの未然防止・早期発見・早期対応といったいじめ防止対策の取り組みに力を入れているところでございます。

こうした取組の効果もあり、幸い、本市では重大ないじめ事案は発生していませんので、「京丹後市いじめ問題調査委員会」による再調査に至るケースもありませんでした。しかしながら、全国的には依然として、いじめによる自殺

など重大事態の報道が後を絶ちません。どうか、高い見識と豊富な経験を有する委員の皆様には、これから2年間にわたりお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

本日の会議では、京丹後市いじめ防止等基本方針の改定についてご説明申し上げ、また、本市のいじめの現状やいじめ防止の取組について報告させていただきますので、それぞれのお立場から忌憚のないご意見を頂戴したいと考えています。

結びにあたり、京丹後市のすべての子どもたちが人を思いやり、笑顔あふれる明るい学校生活を送ることができるよう願ひまして、簡単ではございますがご挨拶とさせていただきます。

(自己紹介：各委員、事務局)

(議事)

(委員長・議長及び副委員長の指名)

○委員長（議長）選出

自薦 なし

事務局推薦 小田委員 異議 なし

○副委員長選出

自薦 なし

事務局推薦 田中委員 異議 なし

委員長：経験豊富な方々がそろっている中、まことに僭越ですが、委員長を引き受けません。府立高校で45年間（退職して8年間）現場で生徒と向き合っています。私の現役時代から比べると生徒が本当によくなっています。現場で問題事象が起こりません。私が現役のころは、警察との連携も必要なこともありました。今は、生徒たちが小さくまとまっている印象があります。少なくともいじめについて、私のかかわる現場では一切存在していません。先生お一人お一人が非常に高いアンテナを立て、対応していただいています。事象が起こった際の対応が非常に早い。京丹後市において、重大な事態が発生しないことを望んでいます。

副委員長：副委員長としての職務を全うしたいと思います。

議長：議事（２）（３）について、事務局に説明を求めます。

（事務局説明）

- ・議事（２）京丹後市いじめ問題調査委員会に関する条例及び京丹後市いじめ問題調査委員会
の役割等
- ・議事（３）京丹後市いじめ防止等基本方針の改定概要
- 資料１ 京丹後市いじめ防止対策等専門委員会及び京丹後市いじめ問題調査委員会
に関する条例
- 資料２ 京丹後市いじめ防止等基本方針に基づく全体スキーム
- 資料３ 京丹後市いじめ防止等基本方針の改定概要
- 資料４ 京丹後市いじめ防止等基本方針
- 資料５ 京丹後市いじめ防止等基本方針（新旧対照表）

議長：議事（２）と（３）について、質問、意見を受けます。

委員：「発生」と「認知」の違いは何ですか。

事務局：強者が弱者に対して暴力をふるうなど、客観的に見ていじめと分かるものを「発生」とし、子どもが主観的にいじめられていると感じたらいじめと判断することを「認知」と考えています。

委員：基本方針の改定を見ると、「外国籍の児童生徒等への配慮と支援」とありますが、京丹後市の外国籍の児童の状況はどうなっていますか。

事務局：丹後町にXバンドレーダー基地がある関係で、外国籍の方が多く集まる実態があります。従来からのアジア圏からの児童もいます。特に、Xバンドレーダーの関係の外国籍の児童は、日本語が十分に話せないので、学校生活を送る中でからかひやいじめにつながることはないよう、基本方針の改定版にその内容を入れ込んでいます。

委員：京丹後市内に外国籍の児童は何人いますか。

事務局：現在、手元に資料を持ち合わせていないので、正確な数字は分かりませんが、20人足らずです。

議 長：他に特にないようなので、議事（４）について事務局に説明を求めます。

（事務局説明）

・議事（４） 京丹後市のいじめ調査の状況について

●資料６ 平成３０年度「京丹後市いじめ調査（２回目）」結果について

議 長：議事（４）について質問を受けます。

委 員：認知率の分母は何ですか。

事 務 局：生徒数です。

委 員：児童に対してアンケートを取っているのですか。

事 務 局：児童に対してアンケートを実施しています。

委 員：資料３の３ページに「仲間はずれ、無視、陰口」を９割の児童が経験している
とありますが、これは１年間で３割、３年間で９割という数字ですか。

事 務 局：３年間追いかけて調査した結果、中学３年間で９割の児童がいじめを経験して
いるということです。

議 長：他に特にないようなので、議事（５）について事務局に説明を求めます。

（事務局説明）

・議事（５） 平成３０年度いじめの防止等のための取組結果について

●資料７ 平成３０年度いじめの防止等のための取組結果

議 長：議事（５）について質問、意見を受けます。

委 員：いじめ相談専用電話を設置していて、相談件数は０件とのことですが、
２４時間体制で対応しているのですか。電話がかかってくるのを待機している
のですか。

事 務 局：その通りです。６人が持ち回りで携帯電話を肌身離さず携帯しています。いじ
めに関する相談は０件ですが、その他の相談はあります。

委 員：心の教室相談員は、臨床心理士など専門職ですか。

事 務 局：一般の方です。教員免許も持っていませんし、専門職でもありません。一般の
方が学校にいることによって、子どもが気軽に相談できる体制を作っています。

・議事（6） 意見交換

- 議長：ここで、委員の皆様から一言ずつ発言をお願いします。
- 委員：知らないことも多く、本日大変勉強になりました。いじめ防止、いじめ早期発見、いじめ早期対応に尽力していることが分かりました。昔は、問題のある生徒はよく見えました。今は、隠れています。いじめが起きないように早期発見に努め、対応することが大切であると改めて感じました。
- 委員：教師からはいじめはよく見えるものでしょうか。学級の雰囲気ではいじめは分かるものでしょうか。
- 委員：教師にはクラスの雰囲気で見えます。担任が一番よくわかります。いい子に見えるし、実際いい子ですが、どこにもいじめはあります。ただ深刻化していないだけ。深刻化する前に未然に防ぐよう努力しています。
- 委員：重大事態が生じた際の報道番組で、「いじめが分からなかった。気づかなかった。」という会見を見ますが、そんなはずはないと思います。
- 委員：なんとなく、雰囲気で見分かります。
- 委員：発達障害の児童はいじめられやすい。子ども同士で発達障害を理解することは難しいですが、何か対応が必要だと思います。
- 委員：加害者（いじめる側）にも事情があります。経済ひっ迫、単身家庭など様々な事情があります。両親から「あほ、ばか」と言われたり、両親からたたかれることが日常的にある家庭の子どもは、自分の受ける日常的な行動を友達に対して行ってなぜ悪いのか理解できません。学校で自分は叱られるのに、両親は叱られないのはなぜか。子どもたちだけでなく家庭も巻き込んで取り組む必要性和難しさを感じます。ママ友の関係がこじれて、子どもたちの関係も悪化するなど、いじめは子どもたちだけの問題ではありません。
- 委員：子どもは聞いたこと、体験したことしか実行しません。家庭教育は大切です。私が懸念するのは、施設の子ども、里親に養育された子どもが増えていることです。満たされなかった子ども、教えてもらわなかった子どもが増加しています。これら子どもたちと学校生活の中で、どのように関わっていくのが難しいと思います。学校には様々な境遇の子どもがいることを念頭に置き、これらの子どもたちに対する配慮が必要だと考えます。

・議事（7）その他

議長：議事（7）その他として、意見等ございませんか。特にないようですので、これで議事をすべて終了します。

（閉会挨拶）

副委員長：皆様、ご苦労様でした。本日は、基本方針の改定概要、いじめ調査の状況、いじめ防止等のための取組結果など詳細な報告を受けました。基本方針の改定については、われわれ委員もきちんと把握しておかなければなりません。関係者には、いじめ防止のために熱心に取り組んでもらっています。その成果もあって重大な事態は発生していません。引き続き取り組んでいただきたいと思えます。

事務局：それでは、これをもちまして「平成31年度第1回京丹後市いじめ問題調査委員会」を閉会いたします。今後、委員会開催の必要性が生じた場合には、委員の皆様にはご参集いただきますようよろしくお願いいたします。